

# 第1次松浦市総合計画（2007～2016）

## 統括評価報告書

平成31年4月  
松浦市 政策企画課

### 【目次】

1. 第1次松浦市総合計画の概要
2. 評価手法
3. 評価結果
4. 参考資料

## 1. 第1次松浦市総合計画の概要

第1次松浦市総合計画は、平成19年度から平成28年度を計画期間とした市政の最も基本的な計画である。本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成され、本市における現状や課題の分析、本市の目指すべき将来像とそれを実現するための取り組みを記載している。

第1次松浦市総合計画における将来像は、「次代をはぐくむ 産業創造都市 まつうら」とし、既存産業や新たな産業の振興によって、雇用を生み出し、市民所得の向上を実現するという目指すべき姿を示している。

この将来像を実現するためのまちづくりの方針として、以下の3点を掲げている。

- ・産業振興であらたな活力を生み出すまちづくり
- ・自然と人のぬくもりに囲まれた住みよいまちづくり
- ・市民と力を合わせてつくる活気あふれるまちづくり

この3つの基本方針に対応して、まちづくりの分野を5つに分け、さらにそれらを15の政策分野で構成し、分野毎に政策の目標と今後の方向性について示している。本計画の詳細な施策体系については、別紙「第1次松浦市総合計画体系図」に記載している。

### 【目標人口】

本計画では、計画の目標値として、定住人口を約27,000人、交流人口<sup>1</sup>を983,700人と定めていた。実績値である平成28年度をみると、定住人口は23,258人<sup>2</sup>、交流人口は1,281,695人となっており、定住人口は目標値を大きく下回る状況である。定住人口については、策定以前から減少傾向が続いており、諸施策を実行しているものの、人口減少に歯止めがかからない状態にある。また、交流人口については、策定時（平成17年度）の534,509人から増加しており、諸施策の一定の成果があらわれており、目標を達成している。

## 2. 評価手法

本計画の評価に関しては、担当部署が計画に基づく政策・施策・事務事業（具体的な取り組み）のこれまでの内容を整理し、次期総合計画の策定に向けて、その必要性・効率性・有効性などを内部評価する。15の政策分野に紐づけられている具体的な取り組みが168事業ある。この事業毎に「拡大」・「現状維持」・「見直し（縮小・統合）」の3段階で評価している。本報告書は、各担当部署の評価結果をとりまとめたものである。

---

<sup>1</sup> 交流人口とは、「長崎県観光統計」による観光客延数（H28年）に松浦市文化会館、松浦市民運動公園、松浦スポーツセンター、道の駅「松浦海のふるさと館」、松浦市立埋蔵文化財センターガイダンス施設の利用者数を加えた数値をいう。

<sup>2</sup> 長崎県異動人口調査 年間集計（平成28年） 住民基本台帳に基づく推計人口

### 3. 評価結果

各個別事業に対する評価を集約すると、15の政策分野ごとの評価結果は図表1のとおりとなった。全体では、168事業のうち「拡充」と判断されたものは48事業、「現状維持」と判断されたものは99事業、「見直し」と判断されたものは21事業となった。

各政策分野でみると、「地域特性を活かした既存産業の振興と充実」では55事業のうち「拡充」と判断されたものは20事業、「現状維持」と判断されたものは33事業、「見直し」と判断されたものは2事業である。

「力強い産業の創造と活力ある地域社会の実現」では、7事業のうち「拡充」と判断されたものは2事業、「現状維持」と判断されたものは3事業、「見直し」と判断されたものは2事業である。

「産業発展を実現するための基盤整備の推進」では16事業のうち「拡充」と判断されたものは5事業、「現状維持」と判断されたものは8事業、「見直し」と判断されたものは3事業である。

「自然とともに生き快適で住みよいまちづくり」では38事業のうち「拡充」と判断されたものは9事業、「現状維持」と判断されたものは24事業、「見直し」と判断されたものは5事業である。

「心地よいぬくもりを感じるまちづくり」では41事業のうち「拡充」と判断されたものは9事業、「現状維持」と判断されたものは26事業、「見直し」と判断されたものは6事業である。

「市民と力を合わせてつくる活気あふれるまちづくり」では11事業のうち「拡充」と判断されたものは3事業、「現状維持」と判断されたものは5事業、「見直し」と判断されたものは3事業である。

図表1 政策分野ごとの評価結果

#### 方向性 産業振興であらたな活力を生み出すまちづくり

	拡充	現状維持	見直し	合計
地域特性を活かした既存産業の振興と充実	20	33	2	55
力強い産業の創造と活力ある地域社会の実現	2	3	2	7
産業発展を実現するための基盤整備の推進	5	8	3	16
合計	27	44	7	78

(次項へ続く)

方向性 自然と人のぬくもりに囲まれた住みよいまちづくり

	拡充	現状維持	見直し	合計
自然とともに生き快適で住みよいまちづくり	9	24	5	38
心地よいぬくもりを感じるまちづくり	9	26	6	41
合計	18	50	11	79

方向性 市民と力を合わせてつくる活気あふれるまちづくり

	拡充	現状維持	見直し	合計
市民と力を合わせてつくる活気あふれるまちづくり	3	5	3	11

【『見直し（縮小・統合）』と判断された施策】

全 186 事業のうち見直しと判断された施策は、21 施策となった。この 21 施策については、これまでの取り組みを踏まえて、図表 2 の通り、どのような課題を抱えており、見直しを必要としているのかを整理した。各施策に関する内容は、以下のコメント欄に記載している。

図表 2 『見直し（縮小・統合）』と判断された施策一覧

所管課	施策名	コメント
健康ほけん課	医療体制の充実	中央診療所は、JCHO松浦中央病院(仮称)の開設時に廃止する。これまで中央診療所が担ってきた人工透析については、JCHO松浦中央病院(仮称)において実施する。また、福島及び鷹島診療所は、医療再編計画に基づき無床の診療所として、地域のかかりつけ医療機関としての役割を維持する。病床廃止に対しては、サービス低下と陥らないように地域住民の意見を取り入れながら、介護施設等の整備を進める。さらに、青島診療所については、現体制の維持に努める。JCHO松浦中央病院(仮称)については、松浦市における地域医療の核となる公的医療機関として、地域医療機関との連携を図り、救急医療、地域包括ケアなど松浦市における医療体制の充実を図っていただく。
生涯学習課	世代間交流の推進	世代間交流は、地域コミュニティ形成・醸成のために必要な施策分野であり、他の事業とも連動させた横断的な取り組みとして、今後充実させていく必要がある。
生涯学習課	青色回転灯装備車による巡回の促進	青少年補導・抑止力としての青/白活動は重要である。ただし、他の取り組みも含めた包括的な施策に移行すべきであり、施策としては統合していく必要がある。
生涯学習課	異文化交流による国際感覚の醸成	様々な国の方と直に触れ合うことにより、国際感覚を育むことは、非常に重要な視点であり、今後も継続していくことが重要である。 2019年度には、姉妹都市であるマックイ市(オーストラリア)との友好30周年を迎えるため、更に事業を充実していくことが求められる。
上下水道課	その他下水施設の整備	持続的・安定的な下水道サービスを提供し、安全で快適な住環境を整備することが求められる。その中で、集落排水施設の整備計画については、中長期的な本市の財政状況及び集落排水事業の経営状況を踏まえ、費用対効果を検証しながら再検討していく必要がある。また、事業縮小・廃止に伴う優先施策として、個別処理(浄化槽)の普及促進対策への転換についても、浄化槽設置整備事業担当部署とともに検討を進めることとする。
地域経済活性化課	テーマ性の創出	当初の想定では、地場産業の職人や技能者を「匠(たくみ)」とする登録制度を創設し、各商店街にイメージしやすいテーマ性を持たせることを目指したものの、匠制度と商店街との関連づけが困難と判断し、事業着手は困難となった。
地域経済活性化課	あらたな分野の産業創造支援	中小企業の事業拡大や新規創業者への支援については実施している。一方で、ベンチャー企業等による新たな分野での産業創造については、本市としての取組方針が明確化できていない。そのため、より本市の実情に沿った計画に見直しを行う必要がある。また、情報通信業を中心に新たな産業に不可欠な光回線が市内に網羅されていないため、まずはインターネット環境を整備する必要がある。
地域経済活性化課	コミュニティビジネスの推進	コミュニティビジネスは、まちづくり・環境・高齢者・介護・商工業など多岐の分野にわたるため、今後の方向性については、全庁横断的に取り組んでいく必要がある。
地域経済活性化課	商業基盤の整備	消費者ニーズや購買機会(例:インターネット販売)の多様化に伴い、駐車場や広場等のハード整備よりも、ソフト面の充実が集客面においては重要になっている。そこで、市内各店舗の更なる魅力向上や商店街で一体的に取り組む活動などを重点的に支援する必要がある。
地域経済活性化課	イベントをととした市民交流の促進	市内の各種イベントはそれぞれの実行委員会等で実施しているが、それぞれの組織毎に運営していることから、関わる人材が分散し、協力が少ないなどの課題がある。そこで、開催する意義・目的・時期などを見直し、統合できるイベントについては、統合も視野に入れる必要がある。具体的には、「福島ふるさと祭り」と「土谷棚田の火祭り」を統合し、土谷棚田米をブランド化して販売するなど、イベントの事業性を向上させる必要がある。運営補助を前提とした取り組みから脱却し、持続的に開催できる体制に移行しなければならない。

(次項へ続く)

図表2 『見直し（縮小・統合）』と判断された施策一覧（続き）

所管課	施策名	コメント
政策企画課	港湾行政機能の強化	国との協議において、1つの行政区に2つの貿易港を設けることは難しいと結論が示された。松浦港と調川港を統合して貿易港として対応する協議を行ったが、統合は困難という見解も示されている。
政策企画課	物流機能の強化	現実的には課題が多く、調川港の貿易港構想については、国も実現困難との見解を示されている。TPP関連の国の事業を活用し、松浦魚市場を再整備していることから、水産物の輸出入戦略も含め、国に必要性などを根拠強く訴え、調川港を貿易港と出来ないか国県などと協議していく。
政策企画課	市内定住の推進	定住支援制度で実施している定住奨励金及び若者新生活応援事業は、『松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の計画期間(平成31年度)まで継続する。その上で、最終年度において、効果検証を行い、最小限の投資で、より効果が高まるような事業内容の見直しを行う。また、県外で行う移住相談会においては、「移住お試し住宅」を有効活用し、移住の推進を図る。
政策企画課	まちづくり団体等の活動支援	「元気なまちづくり活動支援補助金」については、事業期間を延長せず、効果検証を行う。また、まちづくり団体を支援する国県の制度の活用や、補助金だけでなく、独自予算で継続的に取り組む事業の立ち上げ支援など、より効果的な事業が実施できないか検討する。さらに、小学校区などの地域単位で「まちづくり協議会」を組織し、それぞれの地域に合わせたまちづくり計画に沿って行われる事業に対し、交付金を交付するなど新たな制度の検討を行う。
政策企画課	地域コミュニティの活動支援・拠点の整備	コミュニティ助成事業(一般財団法人 自治総合センター)の活用は継続し、幅広く制度周知を行う。加えて、まちづくり団体等の活動支援と同様に、民間主導・行政後方支援の取り組みや、地域単位の「まちづくり協議会」の設立などの検討を進める必要がある。
総務課	電子自治体の推進	各種申請書のHPでの公開、マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスの実施など、一定程度の進捗を図ることができた。電子申請については、マイナンバーカードを利用した行政手続について、維持経費などの検証を踏まえつつ、拡大の方向で進めていく。統合型地理情報システムについては、多額の経費を必要とすることから、費用対効果を踏まえつつ、導入時期及び手法について見直しが必要である。
長寿介護課	老人憩いの家の活用	老人憩いの家等の高齢者福祉施設は、高齢者の活動の拠点として積極的な活用を図る必要がある。老人福祉センターについては、平成31年度完成の市民福祉総合プラザ(仮称)に入ることになっており、現在の施設機能を維持するとともに、効果的な活用ができるよう整備計画をまとめた。また、現御厨老人憩いの家については、隣接する保育所の増築に伴い有償譲渡することとし、新たな高齢者施設の整備については、今後整備予定の御厨公民館等と合わせて、一体的に計画していく。
都市計画課	計画的かつ効率的な住宅整備	旧雇用促進住宅及び今福定住促進住宅については、入居率も向上し、若年層・子育て世代の定住に繋がっている。他団体に比べ管理戸数が多量であり、かつ、耐用年限を経過したものも多いため、費用や人員の面から適正な管理が難しい状況である。今後は活用可能な市営住宅の長寿命化を行い、老朽化した市営住宅の建替・統合・廃止を進めるとともに、空き家の活用や民間資金の導入なども視野に入れた住宅の整備が必要である。公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な整備及び維持管理に努める。
農林課	農産物輸出の推進	輸出セミナー等への参加により、情報の共有、発信を図っており、一部、農産物の輸出に取り組む農業経営体があるが、現状では本格的な輸出にはつながっていない。今後は、セミナー等で得る情報の発信方法を見直し、広く農業経営体へつなげるとともに、長崎県農産物輸出協議会等の関係機関と連携し、具体的な商談会への参加や輸出に取り組める人材の育成、体制整備等を図っていく必要がある。
防災課	災害に強いまちづくり	松浦市地域防災計画について、国が示す防災対策指針を踏まえるとともに長崎県地域防災計画との整合性を図りながら必要な見直しを行い市内全域の体制づくりを進めている。自主防災組織設立への支援及び自主防災組織を対象とした研修会等を実施し、地域防災の包括的な取組として実施していく必要がある。
防災課	防災施設・設備の充実	松浦市地域防災計画について、国が示す防災対策指針を踏まえるとともに長崎県地域防災計画との整合性を図りながら必要な見直しを行い市内全域の体制づくりを進めている。防災行政無線の整備については、現在の機器システムの良好な維持管理に努めるとともに、デジタル化に向けた対応を実施していく必要がある。

## 【重点施策について】

本計画では、目指すべき将来像の実現に向けた柱として、以下3つの重点的に取り組む施策を掲げている。

- ・日々充実した生活をおくるための働く場所づくり
- ・よりよい生活をおくるための所得向上への土台づくり
- ・「食」をテーマとしたグルメと交流による賑わいのまちづくり

各重点施策に対応した具体的な取り組み（重点事業）を実施してきた。詳細な体系については、図表2のとおりである。

この3つの重点施策について、担当部署による評価結果は以下のとおりである。

まず、「日々充実した生活をおくるための働く場所づくり」の中では、（1）企業誘致活動と既存企業の育成支援、（2）工業団地の造成と関連インフラの整備、（3）西九州自動車道の整備促進が重点事業として示されている。

### （1）企業誘致活動と既存企業の育成支援

平成20年度に企業誘致の担当部署である「企業誘致室」を設置し、ワンストップ・サービスによる迅速かつ効率的な対応ができる体制を整えている。また、平成23年度から（公財）長崎県産業振興財団へ職員派遣（延べ3名）を行っている。情報収集・知識を習得するとともに、同財団と連携しながら、企業訪問を実施してきた。

今後は新工業団地（堂山工業団地）と併せて、既存の工業団地（東部工業団地・平野工業団地）の残余地についても積極的に誘致活動を行い、市民の就職先の選択肢を広げるためにも地場企業の拡大支援とともに、魅力ある新たな企業の誘致を図る必要がある。

また、企業誘致に関する支援策として、「松浦市企業立地奨励条例」に基づき、事業用地取得奨励金や雇用奨励金などの奨励金・税優遇措置・融資制度などを実施してきた。近年は、人手不足が深刻化し、企業が求人を出しても応募が少なく、市内在住者の雇用が困難になっており、海外からの実習生や市外在住者採用なども多くなっている。このため、合同企業面談会の開催や都市部での移住相談会などに参加し、UIターン者<sup>3</sup>などの人材を松浦市へ誘導するような取り組みを実施している。

次に、既存企業の育成支援としては、経済情勢の影響を受けるため、状況に合わせた支援策を講じてきた。具体的には、地場企業支援特別奨励補助金による設備投資に対する支援などを実施してきた。

---

<sup>3</sup> UIターン…Uターンとは、市内で生まれ育った人で、市外に転出した後、再び市内に戻って来られる場合。Iターンとは、市外で生まれ育った人が市内で居住・就職される場合。

創業支援については、平成 28 年度までにチャレンジショップ事業で 2 店舗、創業支援事業で 19 店舗が創業した。また、新規創業及び第二創業により、新たな賑わいが創出されるとともに、のき市など新たな事業者のネットワークも生まれた。

最後に、ベンチャー企業による新たな分野での産業創造については、市としての取り組み方針が不明確であり、具体的な方策が実施できていない。また、情報通信業を中心に新たな産業創造に欠かせない光回線が市内に網羅されていないため、まずはインターネット環境を整備する必要がある。

## **(2) 工業団地の造成と関連インフラの整備**

平成 23 年度から平成 25 年度にかけて、松浦東高等学校跡地に「東部工業団地」を造成した。平成 25 年 8 月から分譲を開始し、現在は 1 社が立地している。

また、昭和 59 年 4 月から分譲を開始した「平野工業団地」においては、平成 19 年度から平成 20 年度に幹線道路などの環境整備を実施し、現在は 3 社が立地している。

さらに、企業ニーズに対応した内陸型の「堂山工業団地」が平成 30 年 10 月に完成し、11 月から分譲を開始している。企業誘致だけでなく、地場企業の事業拡大についても土地の確保が課題となっており、新たな工業団地の必要性は増している。

関連インフラの整備としては、東部工業団地が立地している松浦市今福町に平成 25 年度から平成 28 年度にかけて計画していた定住促進住宅（今福梶の葉団地）が平成 29 年度に完成しており、若年層・子育て世代の定住に繋がっている。

## **(3) 西九州自動車道の整備促進**

西九州自動車道の一部を構成する伊万里松浦道路は、伊万里・北松浦地区の唯一の幹線道路である一般国道 204 号の代替路線としての機能を有する。本線へのアクセス道路として、今福インターチェンジと国道を連絡する市道大川東線および調川インターチェンジと国道を連絡する市道大成線を整備した。

また、市街地と松浦インターチェンジ（松浦バイパス）のアクセス性向上により、地域活性化と安全な交通を確保するため、長崎県による主要地方道佐世保日野松浦線（松浦インターチェンジ工区）が平成 28 年度に事業化されている。

次に、「よりよい生活をおくるための所得向上への土台づくり」の中では、(1) 和牛繁殖雌牛 1000 頭増頭計画、(2) マグロ等新種養殖事業の導入、(3) 水産加工施設の整備が重点事業として示されている。

### **(1) 和牛繁殖雌牛 1000 頭増頭計画**

「松浦市母うし増頭事業（H19～H23）」の中で、和牛繁殖雌牛を約 1000 頭増頭し、「松浦市優良雌牛保留事業（H24～H26）」及び「松浦市松浦産長崎和牛産地形成推進事業（H27～）」において、繁殖雌牛を優良な母牛へと転換し、農家の所得向上等を目指すための補助を行った。全国的な傾向と同様、飼養農家戸数は減少しているが、繁殖雌牛の維持

更新・増頭に係る支援を通じ、本市の母牛頭数は増加に転じている。また、繁殖雌牛が良質なものと転換されたことで、家畜市場において購買者から一定の評価を得ており、農家の所得向上にも寄与している。一方で、共同施設の整備などによって、農家の労力軽減及び増頭意欲の増進を図り、持続的な畜産経営を確立し、飼養農家戸数の減少に歯止めをかける必要がある。

## **(2) マグロ等新魚種養殖事業の導入**

養殖漁業の経営安定化のため、マグロやマハタなどの新魚種導入試験に取り組んできた。マグロについては、種苗の一時畜養や生簀購入支援などを実施してきた。現在、マグロ養殖は4経営体が着業している。また、クエ・ニジマス（トラウトサーモン）・イワガキなどによる複合養殖の取り組みも見られる。今後も複合養殖の実践化を推進するとともに、赤潮対策として、大型生簀の導入や未利用漁場の改善、漁場の移転・拡大などについて、県の指導を仰ぎながら漁業協同組合と協議していく必要がある。

## **(3) 水産加工施設の整備**

漁業協同組合の加工施設の整備や加工機器等の導入により、養殖トラフグの加工品や青島かまぼこなどの高品質な商品が製造され、市の特産品となっている。また、ふるさと納税の返礼品としても利用されており、市の歳入増に大きく貢献している。さらに、加工施設では多くの従業員（中国人実習生を含む。）を雇用しており、雇用増にも影響を与えている。今後は、既存施設の機器の更新など長寿命化に取り組み、常温流通が可能な加工品など新たな商品開発を進めるとともに、ITを活用した漁業・養殖業の研究・検証を進める必要がある。

最後に、『食』をテーマとした「グルメと交流による賑わいのまちづくり」の中では、(1) グルメ観光事業の拡充支援、(2) 体験型観光事業の拡充支援、(3) 商店街個性化施策の推進が重点事業として示されている。

### **(1) グルメ観光事業の拡充支援**

本市では、食を軸とした観光事業を推進してきた。具体的には、旬あじ・旬さば・とらふぐなどの本市の旬魚を活かしたイベントとして、松浦市商工会議所や市内飲食店と連携し、「まつうら海鮮街道」を開催した（H16～H25）。本事業は、全国的にも有数の水揚げを誇るあじ・さばの認知度を高めた一方で、食材の仕入れや価格、量等に課題を生じてしまい、参加店が年々減少するなかで廃止となった。また、クルマエビやクロマグロなどを活かしたモニターツアーなど食を通じた交流人口の増加も展開してきた。さらに、新たな流通の仕組み作りの一環として、平成25年度に「松浦市地産地消ブランド推進計画」を策定し、農水産物の販路拡大のため、モニターツアーを実施したり、学校給食へ供給したりするなど、需要に基づく安定的な生産・流通システムを目指し、取り組んできた。

観光サービスの向上については、本市の歴史や自然景観の魅力を活かした観光コンテンツの磨き上げや開発のために、観光ガイド育成や観光講座を実施してきた。今後は、観光ガイドの魅力向上と外国人受入対応研修の実施等によりサービスの向上を目指す必要がある。

これまで本市は、西九州自動車道の全線開通を視野に入れて、福岡都市圏からの誘客に力を入れてきている。「松浦市福岡都市圏交流促進基本計画」を策定し、食・歴史・自然景観・体験などをテーマに交流人口の拡大を図ってきた。具体的には、営業活動や情報収集の拠点として福岡市に事務所を設置したり、本市のPRを行う拠点としてアンテナショップを設置したりするなど集中的な取り組みを実施してきた。結果として、福岡都市圏での本市の認知度は約8割<sup>4</sup>となっている。認知度の高まりと西九州自動車道の延伸による移動時間短縮効果を、さらなる交流人口の拡大につなげるため、引き続き、福岡都市圏のマーケットに即したプロモーション戦略を展開する必要がある。

最後に、民間活力の導入については、(一社)まつうら観光物産協会を平成24年4月に設立し、行政が担っていた観光協会の事務局機能を移転した。現在は、パンフレット発行や誘客などの公益事業と物販やふるさと納税などの収益事業を実施しており、同協会の売り上げ及び市の補助で運営されている。公益事業については市が負担すべき性質のものであり、継続的に事業費補助などの支援が必要である。また、消費者ニーズに対応するためECサイト<sup>5</sup>の運営や流通に係る物産協会としての役割の強化が必要である。

## (2) 体験型観光事業の拡充支援

本市における体験型観光事業は、平成14年に「松浦体験型旅行協議会」が発足し、スタートした。同協議会は、平成21年4月に「NPO法人体験観光ネットワーク松浦党」とともに「一般社団法人まつうら党交流公社」として民営化した。同社に対して、人的支援として職員を派遣してきている。同社は、体験型観光の分野において国内でも有数のノウハウを有しており、年間約2.3万人を受け入れている。今後は、国内の観光需要や教育旅行の縮小に対して、新たな客層を取り込む必要があり、一般客やインバウンド客をターゲットとした受入体制づくりと魅力ある商品開発が必要である。また、観光物産協会との統合による総合的な見地からの観光事業の運営も必要である。

## (3) 商店街個性化施策の推進

大型店舗の進出やECサイトの台頭、多様化する消費者ニーズに対応するため、魅力ある商店街づくりを目指し、各種施策に取り組んできた。具体的には、「まちなか活性化基本計画」などに基づき、ワゴン市やスタンプラリーなどのイベント開催やマップ作成、買

<sup>4</sup> 福岡都市圏におけるインターネット調査に基づく数値。

<sup>5</sup> ECサイト…electronic commerce（電子商取引）の略称。インターネット販売を行うサイト。

い物ポイント、シャッターアート、宅配事業、チャレンジショップ、マーコットやスイートスプリングを使った新商品開発など様々な取り組みを実施してきた。

これまで志佐町商店街を中心に様々な活性化事業に取り組んできたが、市内外に大型店舗が進出、また、インターネットなどによる購買機会の多様化、人口減少による構造的な問題もあり、商店街の店舗数及び来街者数は減少し続けている。また、後継者不足により市内各商店街においては空き店舗が増加傾向にある。これまでの取り組みによって、利便性や快適性の向上は図られているが、今後も活性化事業を継続しなければ商店街及び中心市街地は衰退し、まちなかの活気が失われてしまう恐れがある。今後も商店街関係者や消費者のニーズを把握しながら、事業の見直しや新たな取り組みを実施する必要がある。

図表3 重点施策の取り組み

重点施策	重点事業	個別事業	実施期間	
日々充実した生活をおくるための 働く場所づくり	企業誘致活動と 既存企業の育成支援	☆企業誘致推進事業	H18～H30	
		☆企業誘致活動事業	H22～H30	
		企業立地奨励制度の新設及び見直し	H22～H30	
		企業立地奨励事業	H25～H30	
		産業創造支援事業(ベンチャー企業等の創業・起業支援)	-	
		小規模事業者等設備高度化事業(縫製業の設備高度化)	H19～H21	
		円高緊急対策に係る松浦市地場企業工場等設置特例奨励補助金	H23～H27	
	工業団地の造成と 関連インフラの整備	☆新工業団地造成事業(内陸型)	H19	
		☆内陸型工業団地整備事業	H22～H30	
		新工業団地・アクセス道の整備	-	
		☆平野工業団地整備事業	H19～H20	
		☆平野工業団地・測量調査事業(企業誘致用の基礎データ収集)	-	
		今福定住促進住宅建設事業	H25～H29	
	西九州自動車道の 整備促進	高速通信接続支援事業	-	
		市道大川東線(今福)新設事業	H20～H25	
市道大成線(調川)新設事業		H20～H28		
よりよい生活をおくるための 所得向上への土台づくり	和牛繁殖雌牛1000頭増頭計画	松浦市母うし増頭事業	H19～H23	
		☆養殖新魚種(クロマグロ)導入支援事業	H19～H22	
	マグロ等新魚種養殖事業の導入	☆マグロ養殖支援事業	H22	
		☆新魚種導入実証試験事業	H22	
		☆複合養殖魚種導入実証試験事業(マハタ・クエ・カワハギ)	H23～H29	
	水産加工施設の整備	新世紀水産育成事業	H20	
		新流通システム構築事業(生産・流通拠点の整備)	-	
	「食」をテーマとしたグルメと交流による 賑わいのまちづくり	グルメ観光事業の拡充支援	☆松浦海鮮街道旬魚グルメまつり開催支援事業	H16～H21
			☆旬魚グルメまつり開催事業	H22～H24
			まつら観光物産協会活動支援事業	H25～H28
まつら観光振興推進事業			H24～H30	
食と観光の融合による観光拡大推進事業			H25～H30	
福岡都市圏交流プロジェクト事業			H22～H30	
アンテナショップ管理運営事業			H24～H28	
メイドイン松浦会議開催事業 ※福岡都市圏交流PJ関連			H24～H28	
体験型観光事業の拡充支援		☆松浦体験型旅行事業	H14～H21	
		☆体験交流推進事業	H25～H30	
		【再掲】福岡都市圏交流プロジェクト事業	H22～H30	
商店街個性化施策の推進		新ふるさと産業振興事業(商店街の環境整備及びイベント開催補助、新商品開発支援)	H19～H28	
		商店街再発見支援事業(御用聞き宅配事業)	H18～H19	
		松浦市消費拡大事業(まつらぐるっと商品券発行事業)	H21～H23、H27	
		☆松浦市商店街活性化事業(まちなか活性化基本計画策定等)	H22～H28	
		☆まちなか活性化推進事業	H23～H26	

※☆マークの事業は、名称が変わっているが、内容が前事業と同じものを示している。